

第5章 実現化方策

5-1 目指すべき都市像の実現に向けて

(1) コンパクト・プラス・ネットワークの形成に向けた取組

① 立地適正化計画との連携

平成26年8月に施行された「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律」において、住宅および医療、福祉、商業その他の居住に関連する施設の立地の適正化を図るための計画である立地適正化計画制度が創設されました。

久万高原町では、久万高原町役場周辺の町中心部等に都市機能および居住の段階的な誘導を推進することで、まちなかにおける生活利便性の向上やにぎわいの創出を図るため、「久万高原町立地適正化計画」を作成しました。今後は、立地適正化計画に位置付けられている誘導施策等により、「目指すべき都市像」の実現に向けた都市づくりを推進します。

② 小さな拠点づくりの推進

都市計画区域外の地域においては、人口減少の進行が特に顕著であるため、生活利便施設等の維持が課題となっています。

このような地域においては、安心して暮らしていく上で必要な生活サービスを受け続けられる環境を維持していくために、集落生活圏において地域運営協議会が行政や事業者、関係団体等と協力・役割分担をしながら、各種生活支援機能の集約・確保や地域資源を活用したしごと・収入を確保する取り組みである「小さな拠点づくり」の活用を検討します。

■ 「小さな拠点づくり」の取組イメージ



資料：内閣府

③ 地域公共交通計画の策定

コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりを目指すためには、拠点間や拠点と居住をネットワークで結び、移動の利便性を向上させるなど、公共交通の利便性・効率性の向上を図り、持続可能な移動環境を形成する必要があります。

地域の移動ニーズを踏まえ、地域が自ら交通をデザインしていくことの重要性の高まりを受け、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正法が令和2年11月に施行され、地域交通のマスタープランとなる「地域公共交通計画」の策定が努力義務化となりました。

以上を踏まえ、久万高原町においても、地域公共交通を網羅的に見直し、コンパクトシティの実現に向けたまちづくりと連携しつつ、地域全体を見渡した面的な公共交通ネットワークの方向性を検討するため、「地域公共交通計画」の作成を推進します。

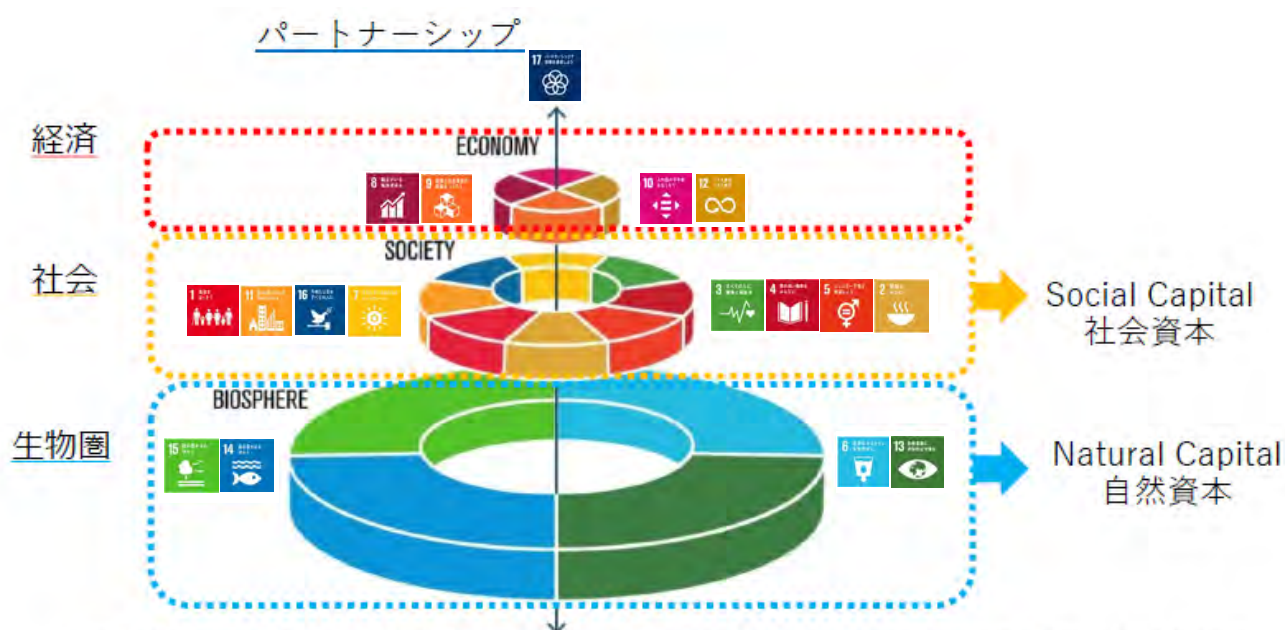
(2) 持続可能な都市づくりの推進

① SDGs 達成に向けた都市づくり

SDGsとは、平成27年9月の国連サミットで採択された先進国を含む国際社会全体の開発目標で、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットで構成されています。17の目標を階層化して考えると、自然資本や環境が他のゴールの土台になっていると考えられ、それらを持続可能なものにしなければ、他の目標の達成も望めません。

久万高原町は、雄大な自然環境と共生しながら都市や文化を形成してきたまちであり、SDGsの土台となる自然資本に恵まれたまちといえます。したがって、久万高原町が持続可能なまちになっていくことは、わが国の持続可能な発展のための土台づくりにもつながると考えられます。

■ 持続可能な開発目標 (SDGs)



出典：Stockholm Resilience Centre (illustrated by Johan Rockstrom and Pavan Sukhdev, 2016)に加筆
(<https://www.stockholmresilience.org/research/research-news/2016-06-14-how-food-connects-all-the-sdgs.html>)

資料：農林水産省

本計画に基づいた適切な土地利用の誘導を図ることで自然資本を保全するなど、本計画の目指すべき都市像（都市づくりの目標）の実現に向けた取組を推進することで、以下に示す SDGs の達成へ貢献を果たします。

■ SDGs と都市づくりの目標

	<p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p> <p>都市づくりの目標 3※</p>		<p>包括的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と適切な雇用（ディセセント・ワーク）を促進する</p> <p>都市づくりの目標 1・2</p>
	<p>あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p> <p>都市づくりの目標 1</p>		<p>強靱（レジリエント）なインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの拡大を図る</p> <p>都市づくりの目標 1・2・4</p>
	<p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p> <p>都市づくりの目標 3</p>		<p>包括的で強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p> <p>都市づくりの目標 1・4</p>
	<p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現在のエネルギーへのアクセスを確保する</p> <p>都市づくりの目標 3</p>		<p>陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p> <p>都市づくりの目標 3</p>

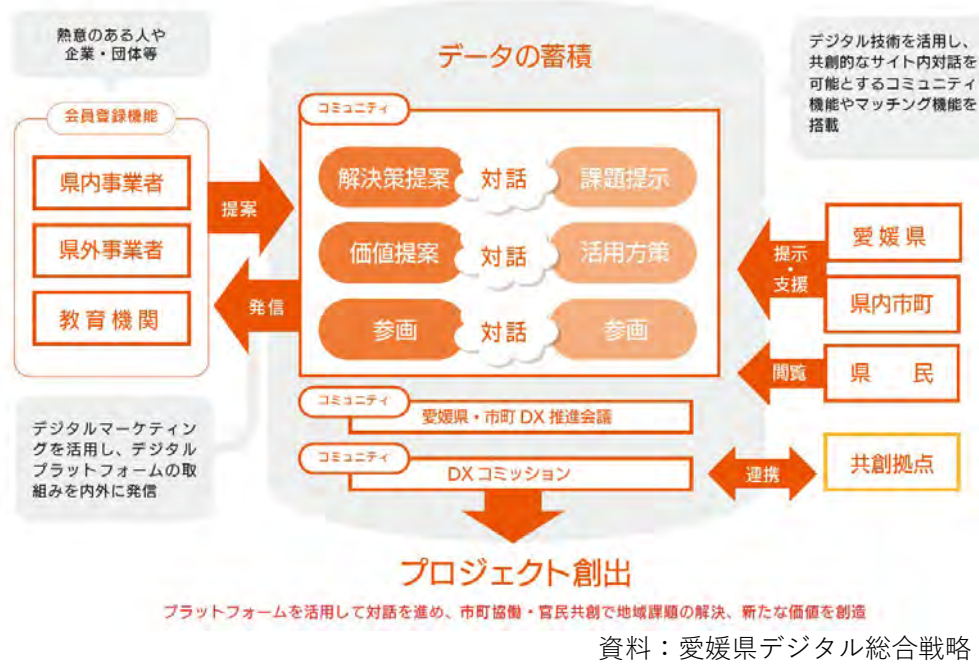
※都市づくりの目標の詳細については P36～38 を参照

② DX の視点を持った都市づくり

DX（Digital Transformation）とは、一般に、デジタル技術による社会経済の変革を意味しており、「愛媛県デジタル総合戦略」では、DX を「行政や住民・事業者等が、デジタル技術も活用して、住民本位の行政を実現し、地域社会等を再構築するプロセス」と定義されており、特に都市づくりの分野では、公共インフラに係る保守管理の効率化、防災・減災やスムーズな交通の確保など、さまざまな活用手法が講じられています。

久万高原町では、交通事業者等と連携し、自動運転技術やカーシェアリングの導入を検討し、地域交通の利便性向上と最適化を推進するとともに、通信環境やデジタル機器等を整備したシェアオフィス・コワーキングスペースを活用し、来町者を増やすとともに、観光資源や歴史・文化など町内各地域に関心を持ってもらえる関係人口の増加を目指すなど、DX の視点を持った都市づくりを推進します。

■ 愛媛県による「官民共創デジタルプラットフォーム」



③ 自然環境に配慮した都市づくり

久万高原町は、清涼な気候や豊かな自然によって形成される景観、生態系など高原固有の地域資源に恵まれたまちです。また、仁淀川の源流域に位置しており、豊かな清流や素晴らしい水辺環境は、動植物がこの地で生きていく源となるものです。

久万高原町は、再生可能エネルギー活用を図りながら、環境と共生したまちづくりを推進する「エコエネルギータウン」として、再生可能エネルギーの普及促進への貢献を積極的に果たすため、公共施設等の整備・改修と併せた木質バイオマスボイラーによる地域熱利用の導入検討を行うなど、持続可能なまちづくりに資する取組を今後も推進します。

また、都市の低炭素化や都市機能の集約など、環境負荷の少ない都市づくりを図ることで「低炭素まちづくり」に向けた取組を推進します。

④ 居心地が良く歩きたくなる都市づくり

全国的に人口減少や少子高齢化の更なる進行による地域活力の低下が懸念される中、都市の魅力を向上させ、まちなかに賑わいを創出することが共通して求められています。

久万高原町においても、現在の車中心から人中心の空間に転換し、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成を図るため、かつて宿場町として栄えた面影が残る久万街道を対象に、関係団体と連携し、社会実験を実施するなど、歩行空間の確保や路上駐車・車両速度の改善等を図るとともに、空き店舗を活用した活性化を図ります。

■ 久万街道の将来イメージ



5 - 2 今後の都市づくりの進め方

(1) 多様な主体との協働による取組み

これまでのまちづくりは、行政が主体の都市計画や公共施設等の整備が中心となって展開されてきましたが、今後は町民、地域団体、大学等と連携し、地域の価値の向上に取り組む「エリアマネジメント（地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるため、町民、事業主、地権者等による主体的な取組み）」が重要となります。

久万高原町においても、各種団体と連携したエリアマネジメントを推進します。

① 地域運営協議会との連携

久万高原町では、町民による地域運営の在り方を検討し、地域ネットワークの構築や小さな拠点への生活機能集約など、本町の地域コミュニティ機能を維持する取組を推進するため、概ね旧小学校単位を基本とした地域運営協議会が設立されています。

今後も地域運営協議会と連携し、町民同士で地域活動に関する協議や取組の実施について支援するとともに、地域運営協議会同士の連携を推進するための調整の場づくりを行うなど、持続可能な地域運営の在り方を検討します。

また、地域運営協議会が設立されていない地区については、住みよい地域コミュニティづくりに向けて自発的・継続的に活動を行うため、設立の支援を図ります。

② 地域団体との連携

官民協働プラットフォームとして「ゆりラボ」が活動しており、コミュニティナースや起業創業サポート、まちづくり支援などが実施されているほか、久万街道沿道の空き店舗の再生による拠点施設が整備されるなど、多様な取組がされているため、今後も引き続き連携を図ります。

また、地域で活動する団体に対する助成を行うなど、エリアマネジメント活動への支援を検討します。

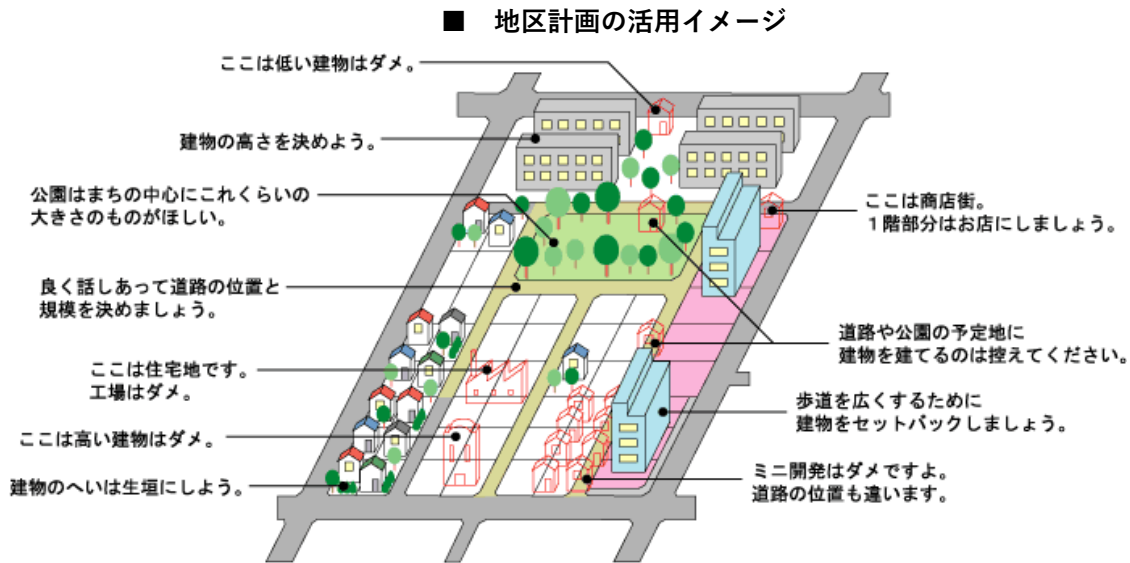
③ 企業・教育機関等との連携

観光・産業などの地場企業の活動を把握し、地域のまちづくりとの連携の可能性を探っていくとともに、地域の大学等の教育機関との協力の下、まちの賑わい創出や交通利便性の向上に資する社会実験の実施や町民参加のまちづくり活動を支援するなど、次世代の担い手となる若年層を中心とした多様な世代と連携し、様々な取組を推進します。

(2) 地区計画制度の活用

地区計画は、生活に密着した身近な地区において、土地や建物の所有者などが主体となって話し合い、考えを出しながら地区の将来像を描き、その実現に向けて身近な生活環境を整備したり、保全したりすることを応援するきめ細やかな都市計画の制度です。また、美しいまちなみの実現、土地の有効利用の促進など、まちをより住みよく潤いのあるものにしていくためには、きめ細かなルールを設けることができる地区計画が有効です。

そのため、地区計画制度を活用しながら、特に地域住民が主体となったきめ細かな計画・ルールづくりを推進します。

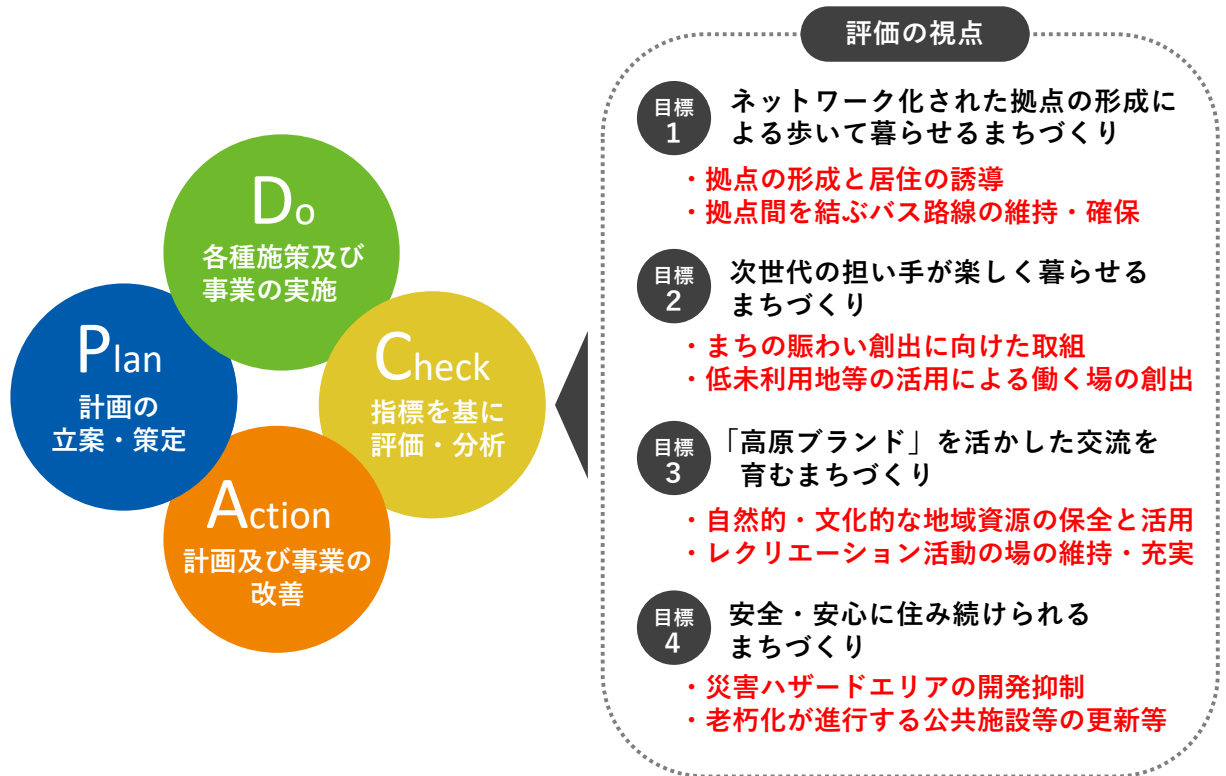


(3) 計画の進行管理

都市計画マスタープランは、中長期的な展望に立って定めた計画であり、社会経済情勢の変化等に対応しながら、都市計画マスタープランに掲げた事業等を着実に実施していくことが重要です。そのため、関係部局がこのマスタープランを共有し、個々の取組について整合を確保するとともに、事業等の実施状況等を把握しながら、計画の進捗を評価します。

計画の進捗については、定期的なフォローアップを通し、必要に応じて改善を図るなど、PDCA サイクル（「Plan（計画）」「Do（実践）」「Check（評価）」「Action（改善）」を繰り返す、継続的に改善する手法）で進行管理を行うとともに、社会や町民の生活の変化等に対応した計画の運用がされるよう、総合計画等の上位・関連計画との整合を図りながら、計画内容の充実を図ります。

■ PDCA サイクルによる進行管理と評価の視点



久万高原町都市計画マスタープラン

発行年月：令和4年（2022年）3月

発行：久万高原町 建設課

〒791-1201 愛媛県上浮穴郡久万高原町久万 212

TEL:0892-21-1111 FAX:0892-21-2860
